

## 書写の学習内容 「字形」を例に

- 画の長さ
- 画と画との間隔
- 画の方向
- 接し方・交わり方
- 部分からなる字
  - 左右 位置関係
  - 上下 大きさ
  - 内外 形状



## 左右からなる字の大きさ・位置



## 漢字学習が求める学力と 指針が示そうとしているもの

※ 漢字の学習内容：形状・読み方・意味や用法

### 字体

- 文字を文字として成り立させている骨組み
- 文字の細部に違いがあっても、字体の枠組みから外れていなければ、その文字として認められる。

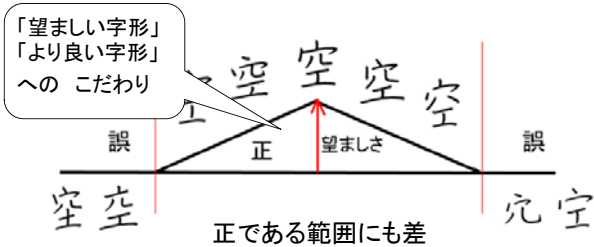
正誤

### 字形

- 字体が具体化され、実際に表された一つ一つの字の形
- 字形は、手書きされた文字の数だけ、印刷文字の種類だけ、存在する

指針が示そうとしているのはこの範囲

## 字形の望ましさについて



※ 正である範囲に別の規準を設けようとするものではない。

## もし書写・手書きすることに興味があれば、、、

### ■ 書写書道特論

■ 火曜日2限 人215教室

■ 一般向けの書写指導・手書きの理論

#### ■ 概要(抜粋)

- 書写の学習方法の変化      ー子どもたちが考え、字が変わる学習ー
- 書写教育の基礎知識2      ー文字に関する基礎知識・書字行為のバランスー
- 字を書く際の運動と点画      ーはね・払い      漢字の○×にこだわり過ぎ？ー
- 字形      ー字形を整えてみせる要素とは？ー
- 持ち方・姿勢の問題      ー正しい持ち方でなくとも書けるのに？ー
- 筆順と書字過程      ー筆順にはどのような意味がある？ー
- 日常における書字活動      ー速く書く字が汚い?!ー

# 新学習指導要領における 書写と学び

上越教育大学教授

押木 秀樹

おしき ひでき



## 1 役立つ書写の学力であること

新学習指導要領における書写の特徴は、「国語ワーキンググループにおける審議の取りまとめ」(H28.8)によく示されている。一部を引用すると、「将来の社会生活に向けて文字を正しく整えて速く書く力を身に付けるとともに、(中略)読み手に分かりやすくなるように書くかという相手意識を持つこと、手書きした文字に対して読む側が受け取る表現の効果などを学ぶことが求められる。」とされている。

小学校および中学校学習指導要領において書写は、国語の「我が国の言語文化に関する事項」として、「書写に関する次の事項を理解し使うこと。」(傍線、著者)と示されている。内容の取り扱いにおいても、「書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。」とあるとおり、「使える」「役立つ」学力として示されている。すなわち書写の時間中の閉じた学力ではなく、日常のノートやワークシートへの書き込み、校外での学習におけるメモやお礼状など、文字を書くこと全般に使える学力である。整った読みやすい文字を、良い動作によって(すぐに書き疲れるといったことなく)、目的や相手に応じて、適切な速さで書ける能力を身につけさせてあげたい。書写において「何ができるようになるか」の部分を意識した指導が求められる。

## 2 書写の学習内容 —三つの要素から—

書写の学習内容は、「形(かたち)」「動き」「目的意識」の三つの要素から考えるとわかりやすい。書写は、整った読みやすい字形や適切な配列など「形」の学習であるが、その「形」を作り出すのは筆記具

の持ち方から点画のつながりなど手の「動き」の学習であり、適度な速さで疲れずに書けることも重要な学力である。また、何のために誰のために書くかという「目的意識」や「相手意識」を持ち主体的に書こうとすることも、書写の学力として大切である。

新学習指導要領における書写の学習内容、「何を学ぶか」は、この三つの要素で考えると、現行学習指導要領の構造を引き継ぎ、よりわかりやすくなった。ただし、強化された部分として、「点画の書き方」と「文字文化」があり、さらにこれらをどう学ぶかということも重要になる。

## 3 よりよく書けるために

近年子供たちの筆記具の持ち方が悪く、文字を書く姿がぎこちなかったり、筆圧が強すぎたり弱すぎたりして、点画がきちんと書けていないといった声も聞かれる。また、子供たちに対する「もっと丁寧に書きましょう」といった助言をよく見聞きするが、具体的に丁寧に書かせるための指導はどうあるべきであろうか。新学習指導要領の第1学年及び第2学年に「点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くこと。」と、「点画の書き方」が示されたことは、これらの改善と関わっていると考えられる。


点画とは「横画、縦画、左払い、右払い、折れ、曲がり、そり、点」を指す。「小学校学習指導要領解説国語編」(以下、「解説」と略称)は、点画の種類を理解するとともに、始筆から送筆そして終筆の止め、はね、払いまでを意識して確実に書くことが「丁寧に書く」ことにつながるとしている。

その能力の向上をはかるため、「解説」では「水

書用筆等」を用いた指導の工夫について触れている。水書用筆は、水に濡れると色が変わり、乾くと元通りになる水書用の紙に書くための用具であるが、これを用いて点画の種類、そして終筆の止め、はね、払い等を学習することで、書く際の動作の向上を期待している。教科書紙面で、動作の学習を効果的に示すことは容易ではないが、学習指導要領に対応して、教師がこれらの授業を行いやすい教科書であることが望まれる。

#### 4 主体的で対話的な書写の学び

「どのように学ぶか」についても重要である。学習指導要領において、書写の学び方についての具体的な指示はない。しかし旧来の指導、すなわち「手本をまねること」や「教師による添削」に終始しがちであったことが、現代における書写の学びに合致しなくなっていることは確かである。

字形の学習を想定し、に例を示す。この例では、「横画の長さをおおよそそろえて、一画強調する」が学習すべき原理であり、自身の字にその原理を適用し、その字がより良く書けるようになる過程を経て、原理を他の字にも応用し、日常の書字に使えるということが重要になる。原理を知るにあたって、教師が「今日勉強する原理は～です」と示すこともあり得るが、適切な教材があれば、子供たちが主体的に原理を見つけ出すこともできる。また、これまで教師が朱墨等で添削していた部分についても、子供たちがきちんと原理を理解できれば、自分の字についてどこを修正すれば良いか、主体的に課題を見つけ出すことも可能である。また自身の字を修正できない子供については、相互に評価し合うことによって見つけ出す、対話的な学びが効果的である。さらに、教師が「今日勉強した原理は、〇〇という字にも使えます。」と指示するのに対して、子供たち自身が（教科書の漢字表などから）学んだ原理を使える字を探し出す活動を仕組んだ方が、日々の書字に使おうとする意欲に結びつく。

原理を見つけて出して、自分の字に生かし、他の字

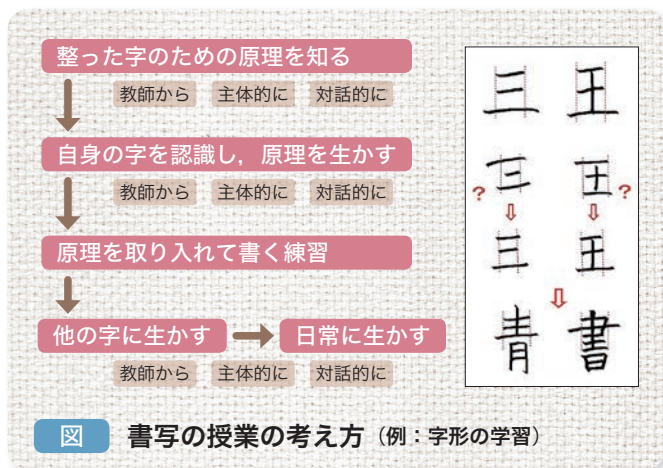


図 書写の授業の考え方 (例：字形の学習)

に適用して、日常の書く活動に生かせるようになるためには、それを上手に導くための教材が必要である。新しい教科書は、そういった「仕組み」を備え、そして教師がそれをうまく使って子供たちと授業を構築できるようなものであることが求められる。

#### 5 書写における深い学びと「文字文化」

中学校学習指導要領の第3学年に「文字文化」という表現が用いられたことも、着目したいところである。高等学校芸術科「書道」とのつながりなども含め、これまで構築されてきた文化を大切にするとともに、情報機器の普及等によってコミュニケーションのあり方が変わっていく可能性を持つ未来に向けて、文字によるコミュニケーションがどうあるべきかを考える力を育むためにも、重要である。

ただ、中学校3年生でいきなり「文字文化」について学び始めるといったものではなく、小学校段階からの積み重ねが、中学校3年生の学力につながっていると考えるべきであろう。小学校段階から行うものとして、どうしてこの部分はこう書くべきなのかという思考を伴う学習、パンフレットを作る、手紙を書くといった具体的な活動においてどのように書くと効果的かといった思考を伴う学習、また場面ごとに硬筆で書くべきか、毛筆で書くか効果的か、情報機器の方が有効かといった判断をする学習などが想定される。こういった学習活動の積み重ねが、文字によるコミュニケーションの未来につながる深い学びとなると考えると、そのための適切な教材や学びの場の設定が重要である。

# 「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」(文化審議会国語分科会)の概要

漢字の字体・字形に関して生じている問題について、常用漢字表(平成22年内閣告示第2号)の「(付)字体についての解説」の内容をより分かりやすく周知し、解決しようとするもの。

## 現在、社会で生じている問題

<p>手書き文字(筆写ともいう。以下同様。)と印刷文字(情報機器等の画面上に表示される文字を含む。)との違いが理解されにくくなっている。</p> <p>例)官公庁、金融機関等の窓口で名前などを記入する際に「令」と書くと、明朝体どおりの形(「令」)に書き直すよう指示される。</p>	<p>文字の細部に必要以上の注意が向けられ、本来であれば問題にならない違いによって、漢字の正誤が決められる傾向が生じている。</p> <p>例)手書きの楷書では、本来、「木」の縦画はとめても、はねてもよいが、一方だけが正しいといった認識が広がっている。</p>
--	--

常用漢字表「字体についての解説」で下記のように説明。しかし、図示が中心で、周知も不十分。

令 - 令 令                      木 - 木 木

## 「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」(平成28年2月29日 国語分科会)

- 手書き文字と印刷文字の表し方には、習慣の違いがあり、一方だけが正しいのではない。
- 字の細部に違いがあっても、その漢字の骨組みが同じであれば、誤っているとはみなされない。

### 構成要素ごとに字形の例を分類し、例示を豊富に

構成要素の例	左のような構成要素を持つ漢字の書き表し方の例																				
木	木	木	机	机	◇ 上記を含め、同様に考えることができる漢字の例	左のような構成要素を持つ漢字の例															
禾	委	委	積	積		案	栄	桜	横	果	課	械	楽	株	机	機	休	橋	業	極	検
牛	特	特	牧	牧		権	校	構	困	根	査	採	菜	材	札	殺	雑	枝	朱	樹	集
糸	糸	糸	絹	絹		床	松	条	乘	植	深	森	新	親	染	相	巢	想	操	村	体
小	桌	桌	少	少	探	築	柱	梅	箱	板	標	保	棒	木	枚	本	模	業	業	様	
					米	林	歴	など													

### Q&Aによる分かりやすく親しみやすい説明

Q38 はねるか、とめるか(「木」・「きへん」など)「木」という漢字の真ん中の縦画の最後を、はねるように書いたら誤りなのでしょうか。「きへん」の場合についても教えてください。

A 「木」や「きへん」は、はねて書かれていても誤りではありません。はねても、はねなくてもいい漢字は、ほかにも多数あります。

「字体についての解説」にも、両方の書き方があることが下記のように例示されています。これは、「きへん」の場合も同様に考えられます。

木 - 木 木

漢字の習得の段階では、「木」や「きへん」の付いた漢字について、はねのない字形が規範として示されることが多く、はねたら誤りであると考えている人も少なくないようですが、手書きの楷書では、はねる形で書く方が自然であるという考え方もあります。また、戦後の教科書には、両方の形が現れています。これは「のぎへん」や「うしへん」も同様です。

### 常用漢字表2,136字全てに、印刷文字と手書き文字のバリエーションを例示

2086	類	レイ	4	類	類	類	類	類	類	類	など
2087	令	レイ	4	令	令	令	令	令	令	令	など
2088	礼	レイ	3	礼	礼	礼	礼	礼	礼	など	

番号以下、左から常用漢字表の掲出字体、代表音訓、配当学年(小学校)、字形差のある明朝体、ゴシック体、UD体、教科書体、手書き文字の例